

大和郡山市業務等仕様書

1 業務等の名称	橋梁定期点検業務委託（その1）
2 履 行 場 所	大和郡山市 小泉町他 地内
3 履 行 期 間	着手の日から令和9年1月22日まで
4 業 務 概 要	橋梁定期点検業務 30橋
5 事 業 担 当 課	管理課
6 契 約 日	落札の日の通知を受けた日を含み5日以内（市役所の業務の休みの日を除く。）
7 契 約 保 証	契約金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契約規則第22条第3号に該当する場合は免除する。
8 支 払 事 項	前 払 金 契約金額が300万円以上の場合は請求できます。ただし契約金額の30%を限度とする。 部 分 出 来 高 払 請求できません。 完 了 払 金 業務完成確認後、請求のあった日から30日以内に支払うものとする。
9 質 問 事 項	質問書提出日時 令和8年7月7日午前9時から正午まで 質 問 方 法 指定の質問書（ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→入札関係書類（業務委託）】からダウンロードできます。）により事業担当課へ持参すること。 提 出 先 管理課 質 問 回 答 日 令和8年7月9日午後1時から開札前日まで 質 問 回 答 場 所 ホームページ→しごと・産業→入札・契約→建設工事・コンサルタント業務等→<u>建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ（質問・回答を掲載しました）</u>にて閲覧できます。 そ の 他 質問がない場合は、質問書の提出は必要ありません。また、質問・回答がない場合は、ホームページへの掲載はありません。

橋梁定期点検業務委託 特記仕様書

第1条 適用

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等委託必携（令和2年10月）（以下「委託必携」という。）」によるものとする。

第2条 業務目的

本業務は、大和郡山市が管理する道路橋について、各部材の状態を把握、診断し、安全・円滑な交通を確保するとともに、通行者（車両）や第三者への被害防止を図るための橋梁に関わる効率的な維持管理に必要な基礎資料を得るために、「奈良県道路橋定期点検要領（案）R6.9」（以下「点検要領」という。）に基づき点検を行うものである。

第3条 業務内容

本業務内容では、大和郡山市が管理する橋梁のうち、30橋を対象とする（別紙対象橋梁一覧参照）。

1. 計画準備

（1）業務計画書作成

業務実施に際し、本業務内容を把握し、業務実施のための基本方針・工程計画・作業体制等について検討したうえで、業務計画書を作成する。また、対象となる橋梁の橋梁台帳や過去の点検結果、橋梁調書などの既存資料を収集し、点検を行ううえで必要となる情報を収集する。既存資料から、溝橋以外のカルバート及び特定の溝橋であることが判明した場合は、発注者と協議を行い、契約変更の対象とする。

基本方針の検討では、近接目視を補完・代替・充実することを目的に、業務対象橋梁の全てを対象に、新技術の利用を検討する。

検討に際しては、対象橋梁に対し、新技術が適用できると考えられる条件を整理するとともに、当該条件下で適用できると考えられる新技術の抽出を行ったうえで、利用の検討を行うこと。

利用可能と判断された新技術については、性能確認やコスト縮減効果等を検討したうえで、発注者と協議を行い、承諾を得たうえで採用することとする。なお、採用された新技術については、契約変更の対象とする。

新技術は「点検支援技術性能カタログ 国土交通省 時点最新版」に記載されている仕様確認が行われた技術から選定することを基本とする。新技術の活用までのプロセスは「新技術利用のガイドライン（案） 国土交通省 平成31年2月」を参考とする。

2. 現地踏査

定期点検に先立って現地踏査を行い、橋梁の変状（劣化・損傷等）程度を把握する。また、橋梁の立地環境、交通状況、交通規制の要否、近接手段等について現場概況を調査し、記録（写真撮影含む）する。

現地踏査結果を踏まえ、詳細な橋梁毎の点検計画となる実施計画書を作成する。

3. 関係機関との協議資料作成

定期点検において必要な関係機関との協議用資料、説明用資料の作成及び必要な資料等の収集を行う。また、作成した資料を基に関係機関との協議を行う。

4. 現地点検

点検要領に基づき現地点検を実施する。必要に応じて、触診や打音等の非破壊検査を併用して行う。

落下する可能性ある損傷（コンクリートのうき・剥離）の点検は、打音検査又はその他適切な方法により行う。このとき、外観や打撃時の濁音等より異常が確認された箇所に対して、たたき落としなど、コンクリート片の落下防止のための応急措置を行う。

腐食、防食機能の劣化、ボルトのゆるみなど、定期点検の過程で把握した損傷等のうち、道路橋本体や付属物等からの腐食片、部材片、部品等の落下につながるものや、その他目地材の劣化等に伴う落下について、落下の可能性のあるものの除去、ボルトの締め直しなど、その場での応急処置が可能なものについては適切な措置を行う。

このほか、橋梁に付着している雑草や苔の除去、排水施設の土砂詰まりを解消するなど、橋梁を良好な状態するように努めること。

また、狹隘部、水中部や土中部、部材内部や埋込部、補修補強材料や落下防止ネットで覆われた部材等については、周辺の状態などを確認し、変状が疑われる場合には、試掘や非破壊検査を行う。なお、試掘等については設計変更の対象とする。

5. 健全性の診断

点検要領に基づき、性能の推定、健全性の診断を行う。

6. 点検調書作成

点検要領で規定する様式（様式1～4、点検履歴入力シート、定期点検入力シート、部材番号図、損傷図、損傷写真帳等）の作成を行う。

7. 報告書作成

本仕様書が定める業務実施期間内に、橋梁定期点検結果をとりまとめ、報告書を作成する。また、併せて概要版の作成も行う。

なお、成果品は電子データを、従来式の下稿に代わるものとしてCD-Rに納め、2部提出するとともに製本版2部（報告書（ファイル綴じ）および図面（A3縮小版））を納品する。

8. 打合せ協議

本業務の打合せは、初回、中間（1回）、最終の計3回行うものとし、管理技術者が立ち会うものとする。なお、業務中に、発生する簡易な質疑応答等は打ち合わせ回数に含まないものとするが、簡易な質疑応答であっても、業務内容の方向性等に影響する様な質疑応答・指示等があった場合については、議事録を作成し、提出するものとする。

令和 8 年度 橋梁定期点検業務委託（その 1） 位置図



事業費総括表

大和郡山市

課長		主幹		課長 補佐		係長		統括 主任		検算		設計	
年	度	令和8年度					工 事 概 要	橋梁定期点検業務 30橋					
工 事 番 号		第 号											
河川名・路線名等													
履 行 場 所		大和郡山市小泉町他地内											
業務等の名称		橋梁定期点検業務委託（その1）											
		認 可			実 施			摘 要					
事 業 費					円								
備 考													

委 託 内 訳 書								
工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	委託費							
	設計委託業務				1			
		直接人件費（設計委託）		式	1			A- 1号内訳書
直接経費(設計委託)								
		旅費交通費（設計委託）		式	1			A- 2号内訳書
		機械経費		式	1			A- 3号内訳書
		安全費		式	1			A- 4号内訳書
直接原価(設計委託)								
		間接原価（設計委託）		式	1			
業務原価(設計委託)								
		一般管理費（設計委託）		式	1			
設計委託業務費計								
業務委託価格								

委 託 内 訳 書

[illegible]

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
直接人件費(測量)					
直接人件費(一般調査)					
直接人件費(解析調査)					
直接人件費(設計委託)					
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)				

算 出 基 礎					
---------	--	--	--	--	--

旅費交通費(設計委託)

= 直接人件費 × 率

= × %

=

間接原価(設計委託)

= 対象額 × 率

= × %

=

対 象 額 = 直接人件費

=

一般管理費(設計委託)

= 業務原価 × 率 − 調整額

= × % −

=

A-1号		直接人件費（設計委託）					1式当たり	内訳書
名 称		規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
計画準備			式	1			B-1号明細書	
現地踏査			式	1			B-2号明細書	
関係機関協議			式	1			B-3号明細書	
現地点検			式	1			B-4号明細書	
健全性の診断			式	1			B-5号明細書	
点検調書作成			式	1			B-6号明細書	
報告書作成			式	1			B-7号明細書	
打合せ協議		着手1回、中間1回、完了1回	式	1			B-8号明細書	
計								

[illegible]

[illegible]

B- 1号		計画準備					1式当たり	明細書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
業務計画書作成		50橋未満		式		1						C- 1号単価表	
計													

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

C- 3号

10機関当たり

单価表

關係機關協議資料作成

[illegible]

C- 4号		特定の溝橋等					1式当たり	単価表					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
幅員4m程度（足元条件：地上）		2m以上5m以下		橋		6						C- 12号単価表	
幅員4m程度（足元条件：地上）		5m以上10m以下		橋		2						C- 13号単価表	
幅員8m程度（足元条件：地上）		2m以上5m以下		橋		8						C- 14号単価表	
幅員8m程度（足元条件：地上）		5m以上10m以下		橋		3						C- 15号単価表	
幅員13m程度（足元条件：地上）		2m以上5m以下		橋		3						C- 16号単価表	
幅員20m程度（足元条件：地上）		2m以上5m以下		橋		2						C- 17号単価表	
計													

[illegible]

[illegible]

C- 7号

1日当たり

单価表

点検調書作成
全30橋

[illegible]

[illegible]

C- 9号

1回当たり

单価表

打ち合わせ協議
業務着手時

[illegible]

[illegible]

C- 11号

1回当たり

单価表

打ち合わせ協議

成果品納入時

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

C- 18号

1日当たり

单価表

足元条件：梯子・脚立

[illegible]

C- 19号	足元条件：点検車 BT-200	1日当たり	単価表
--------	--------------------	-------	-----

C- 19号	足元条件：点検車 BT-200	1日当たり	単価表
--------	--------------------	-------	-----

C- 19号	足元条件：点検車 BT-200	1日当たり	単価表
--------	--------------------	-------	-----

足元条件：点検車
BT-200

BT-200

[illegible]

[illegible]

橋梁定期点検業務委託（その1） 数量総括表

種別	細別	規格・寸法（橋長）	単位	数量	摘要
直接人件費					
計画準備			式	1	
	業務計画書作成	50橋未満			
現地踏査			式	1	
	現地踏査		橋	30	
協議			式	1	
	関係機関との協議資料作成		機関	1	
現地点検 特定の溝橋等 （地上）			式	1	
	幅員 4 m程度	2 m以上 5 m以下	橋	6	
		5 mを超え10m以下	橋	2	
	幅員 8 m程度	2 m以上 5 m以下	橋	8	
		5 mを超え10m以下	橋	3	
	幅員13m程度	2 m以上 5 m以下	橋	3	
	幅員20m程度	2 m以上 5 m以下	橋	2	
		計	橋	24	
特定の溝橋等以外	（梯子・脚立）		日	1.1	
	（橋梁点検車）	点検車BT-200	日	1.3	
	（リフト車）		日	0.8	
	（リフト車 夜間）		日	0.9	
健全性の診断			式	1	
			橋	30.0	
点検調書作成			式	1	
	全30橋		日	22.3	
報告書作成			式	1	
	全30橋		日	3.9	
打合せ協議			式	1	
		業務着手時	回	1	
		中間	回	1	
		成果品納入時	回	1	
		計	回	3	

橋梁定期点検業務委託（その1） 数量総括表

[illegible]

直接経費 計上数量

[illegible]